

日常点検、定期点検、簡単なメンテナンス

お車をご使用の方の安全と車を快適にご使用いただくために、日常のお車の使用状況に応じて、お客様の判断で適時行っていただく日常点検と、1年毎(12か月毎)、2年毎(24か月毎)の定期点検整備を設けてあります。

安全快適にお乗りいただくために、必ず実施してください。



点検整備の方法を正しく行わないことや、不適当な整備、未修理は、転倒事故などを起こす原因となり、死亡または重大な傷害に至る可能性があります。

- 点検整備は、取扱説明書・メンテナンスノートに記載された点検方法・要領を守り、必ず実施してください。
- 異状箇所は乗車前に修理してください。

各点検、メンテナンス等については、以下のページをご覧ください。

1か月目点検について	42
交換部品について	42
日常点検	43
メンテナンス部品配置図	44
定期点検	46
簡単なメンテナンス	47
ブレーキ	48
タイヤ	53
ドライブチェーン	57
エンジンオイル	59
クラッチ	64
バッテリー	65
ヒューズ	68
エアクリーナ	70
ケーブル・ワイヤ類	72
ブリーザドレン	73